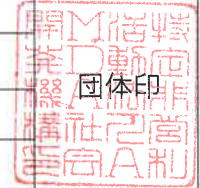


2024 年度 NGO スタディ・プログラム最終報告書

提出日	2025 年 3 月 4 日		
氏名	奥田鹿恵子		
所属団体(正式名称)	特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構		
派遣タイプ	実務研修型		
研修国	ドミニカ共和国		
受入機関名	Centro de Desarrollo Sostenible (CEDESOS)		
研修期間	2025 年 1 月 12 日～2025 年 2 月 12 日	研修日数	32 日間
研修テーマ	ドミニカ共和国の NGO から、難民・移民及びホストコミュニティ支援のノウハウと課題を学ぶ		



目次

地図.....	2
1. 研修背景.....	3
1-1. 研修目的.....	3
1-2. 研修方法.....	3
1-3. 研修日程.....	3
2. 研修内容.....	4
2-1. 研修国の概要	4
2-2. 受入機関の概要	4
2-3. 事業の運営管理	5
2-4. 組織の運営管理	7
3. 考察・提言.....	7
3-1. 結論	7
3-2. 本研修の自団体、NGO セクターの組織強化や活動の発展への活用方針・方法.....	8
3-3. テーマに関する日本の国際協力分野への提言	8
4. 団体としての今後の取り組み方針.....	9
5. その他	9
5-1. 本プログラムや事務局側に対する提案・要望等	9
5-2. 添付	9
別添 1：写真	10
別添 2：参考文献.....	12

地図



出典：d-maps.com

1. 研修背景

研修員は 2022 年 1 月より AMDA 社会開発機構（以下、アムダマインズ）のホンジュラス事務所において、保健医療や教育、環境保全事業等に従事してきた。ホンジュラス共和国（以下、ホ国）は、徒歩やバスで米国を目指す各国からの難民・移民の経由地となっており、国家統計局によると、これらの非正規の入国／滞在者に対するペナルティが免除された 2023 年は前年の 3 倍近い 54 万人が通過した。また、旅費を稼ぐため同国内に長期滞在する人も増え、それに関連して保健医療・宿所・食糧・雇用・治安等の課題も深刻化しており、国際機関や教会団体等が支援を行っている。

難民・移民の受け入れに係る問題は世界各地で起こっており、支援のニーズは増大・複雑化している。アムダマインズとしても、必要とされる際には適時に支援を開始できるようにしておきたいと考えている。過去に難民キャンプを運営した経験はあるものの、現在 NGO としてどのような活動が求められているのか、ホストコミュニティにおける支援がどうあるべきかに関しては、情報やノウハウをもっていない。

一方、ドミニカ共和国（以下、ドミ共）には、ハイチ共和国（以下、ハイチ）からの難民・移民への支援に関し、長い歴史と経験をもつ NGO が複数存在する。こうした NGO の取り組みを学ぶことにより、今後活動を新規に開始する際の参考にしたいということが、本研修の狙いである。

1-1. 研修目的

本研修は、ドミ共の現地 NGO「Centro de Desarrollo Sostenible（CEDESOS）」が実施する難民・移民及びホストコミュニティ支援の内容と、その事業管理体制を学ぶことを目的とする。

1-2. 研修方法

本研修は、CEDESOS の本部事務所が所在するバオルコ州並びに同団体の事業地の一つであるインデペンデンシア州において実施した。本部事務所では、インタビューや文献調査を通じて、同団体の概要や組織及び事業の運営管理体制を学んだ他、ドミ共政府や国際機関の統計やレポート等の二次データから研修国／地域の基礎情報を収集した。また、両州での活動視察や事業スタッフ及び関係者へのヒアリングを通じ、ニーズ・アセスメントから事業形成、活動実施、モニタリング、評価にいたる PDCA サイクル全般について理解を深めた。

1-3. 研修日程

月日	研修
1 月 12 日（日）	<u>研修国へ渡航</u> - ホ国から経由地（パナマ）へ移動
1 月 13 日（月）	<u>研修国へ渡航</u> - 経由地（パナマ）からドミ共の首都（サントドミンゴ）へ移動
1 月 14 日（火） ～19 日（日）	<u>バオルコ州での研修</u> - サントドミンゴからバオルコ州へ移動 - CEDESOS のディレクターと研修スケジュールや内容について打ち合わせ - CEDESOS の団体概要や事業に関する資料の確認 - 職業訓練事業についてのブリーフィング - CEDESOS が建設支援した診療所の視察と受益者へのインタビュー - 人権保護事業についてのブリーフィング及び活動視察

1月20日（月） ～2月6日（木）	<u>インデペンデンシア州での研修</u> - バオルコ州からインデペンデンシア州へ移動 - 人権保護事業についてのブリーフィング及び活動視察 - ハイチでの水・衛生事業についてのブリーフィング - CEDESO スタッフへのアムダインズの事業紹介と事業運営に関する経験共有 - 行政関係者や地域住民へのインタビュー - インデペンデンシア州からバオルコ州へ移動
2月7日（金） ～11日（火）	<u>バオルコ州での研修</u> - CEDESO のディレクター及びその他スタッフへのインデペンデンシア州での研修の報告、習得内容を今後に活かすための相談 - 職業訓練事業の活動視察 - バオルコ州からサントドミンゴへ移動
2月12日（水）	<u>研修の修了</u> - ドミ共からホ国へ移動

2. 研修内容

2-1. 研修国の概要

ドミ共は、カリブ海にあるイスパニョーラ島の東部 3 分の 2 を占め、4.84 万km²の国土に人口 1,100 万人が暮らす。観光業、農業（カカオ、コーヒー、バナナ、サトウキビ等）、鉱業、繊維工業、製造業（医療用品、薬品、電気機器等）を主要産業とし、一人当たりの国民総所得(GNI)は 199 か国中 89 位(9,710USD、アトラス法)、人間開発指数（HDI）は 193 か国中 82 位（0.766）で、高中所得国に分類されている。

総人口のうち約 250 万人が海外で暮らす一方、特に隣国のハイチから同国への移民も増加しており、現在その数は 2017 年の国勢調査時の倍である 100 万人と推測されている。ただ非正規滞在者を含めた正確な数字は不明確であるため、実際はそれを大きく上回っている可能性がある。なお、ドミ共は難民条約に 1978 年に加入し、これまでに 630 人以上（ハイチ、ベネズエラ、ウクライナ、アフガニスタン、シリア等）が難民として保護申請を出しているが、2022 年末時点で 19 人しか難民認定されておらず、現ルイス・アビナデル大統領は難民キャンプを設置しない方針を示している。

ハイチでは、フランス植民地時代に盛んであった砂糖やコーヒー産業が衰退したことにより、労働の機会を求めて同国からドミ共への人口移動が始まった。また、2010 年及び 2021 年の地震や近年の武装ギャングによる暴動も海外移住を加速させた大きな要因である。ドミ共に住むハイチ人の多くは、農業や建設、車の修理工場、路上販売等で生計を立てながら、経済・社会的に厳しい生活を送っている。

現ドミ共政権はハイチの経済発展や復興に対する支援については前向きな姿勢を示しているものの、移民流入や不法滞在の状況には危機感を募らせ、ハイチとの国境に壁を建設し始めたり、週に 1 万人のハイチ人の国外追放を計画したりする等、強硬な政策を掲げている。

このように、ハイチ人に対する保護政策は確立・実行されていないため、ドミ共は高い経済成長率を維持してきたにもかかわらず、貧困の削減や不平等の是正が進んでいない。そのため、国際機関や NGO 等はハイチ人難民・移民とホストコミュニティの平和構築と生活向上に取り組み、課題解決のための幅広い活動を展開している。

2-2. 受入機関の概要

CEDESO は 2002 年に設立された NGO で、「共存、多様性、公平性の価値観に基づいて、尊厳を保つことができる社会の実現」を団体理念としている。本部を置くバオルコ州を含む国内で最も貧困率が高い南西部、及び首都圏や社会情勢が不安定なハイチにおいて、国連機関、欧米諸国の政府や NGO、国内外の企業等から資金援助を受けながら¹、教育、保健医療、水と衛生、栄養、収入向上等に係る地域開発事業に取り組んでいる。ディレクターをはじめ、約 20 人のスタッフの大半がハイチ系難民・移民の 3～4 世であり、ドミ共で生活するハイチ人の非正規移民／滞在者の人権保護活動にも力を入れている。

2-3. 事業の運営管理

活動の視察・観察やスタッフへのインタビューを通じて、CEDESO の事業サイクルについて理解を深めた。

2-3-1. 計画立案

アンケートやフォーカスグループディスカッション、キーインフォーマントインタビューの手法を活用したニーズ調査・分析を元に、CEDESO のディレクターが資金援助組織であるドナーと協議しながら、案件形成を行う。なお、ドミ共政府も国内の NPO/NGO を含む公益活動団体に対する助成金プログラムを提供しているが、ハイチ人を排除しようとする風潮が強まる中、ハイチ系難民・移民の人権保護事業を実施する CEDESO のような NGO が支援を受けることは極めて難しい。

2-3-2. 実施

1) 人権保護事業

ハイチ系移民の在留資格の取得・更新や健康保険への加入、保健医療／教育サービスへのアクセス²等のサポート、労働環境に関する雇用主との交渉を行っている。ドミ共の法律では、在留資格を保持してなくても未成年者や妊産婦³の拘束・強制送還は禁止されているにも関わらず、軍組織によって、それらを見放した暴力的且つ非人道的な取り締まりが行われている。インデペンデンシア州での CEDESO の事業では、拘束現場や軍施設内に設けられた留置所をスタッフがほぼ毎日訪問し、拘束されたハイチ人ひとり一人の状況を確認しながら、強制送還の対象にならない人を釈放するよう、軍及び移民局関係者と交渉・調整を行う。本研修中、CEDESO によるモニタリングと交渉によって 3 人の女性が釈放された。状況に応じて、インデペンデンシア州の州都（ヒマニ市）に事務所を置く政府系の子ども支援団体 Consejo Nacional para la Niñez y la Adolescencia（CONANI）や国際移住機関（IOM）⁴と連携する他、同じ南西部で活動する NGO と情報交換を行っている。

CEDESO 本部には、6 人のボランティア（無給だが、交通費や軽食代のサポートはあり）が所属しており、CEDESO スタッフは彼／彼女らと共にハイチ人コミュニティにて、保健医療、水・衛生や栄養等の

¹ 主なドナーとして、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連民主主義基金（UNDEF）、欧州連合（EU）、米国際開発庁（USAID）、スペイン・アンダルシア州国際開発協力機構（AACID）、OXFAM、Christian Aid がある。

² 現在、2～3 次公的医療機関（病院）は、非正規移民／滞在者を受け付けていない。1 次公的医療機関（診療所）及び公立学校では在留資格の有無にかかわらず診療・教育の機会を提供している。

³ 未成年者や妊産婦に加えて、60 歳以上の人、難民・亡命申請中の人、ドミ共人もしくは在留資格のある移民と 10 年以上結婚している人、在留資格を持つ子の親、20 年以上サトウキビ農園で働く労働者、2007 年以前にドミ共で生まれたハイチ人の子の拘束・強制送還は一切禁止されている。また、それら以外の人、月曜日から土曜日の午後 6 時から午前 8 時、日曜日及び祝日の午後 12 時から午前 8 時の時間帯に拘束・強制送還することが禁止されている。

⁴ インデペンデンシア州の IOM 事務所は、2025 年 1 月にアメリカのトランプ新政権が発足して以降、閉鎖状態である。

テーマに関する啓発ワークショップ等も実施している。彼／彼女らは、普段、教師や農業、商店経営等の仕事をしているが、「本職以外のことにに関する知識を得ながら、地域に貢献したい」という強い奉仕精神を持っている。

2) 職業訓練事業

国立職業訓練庁（Instituto Nacional de Formación Técnico Profesional：Infotep）からの受託事業である。生徒の募集や講師との調整等の業務を担い、CEDESО 本部事務所の敷地内に設けられた教室で、薬学、会計学、IT・コンピュータ、レストランサービス（バーテンダーやウェ이터）、製菓の実践／実務的な知識とスキルを身に付けるコース（数か月～1年間）を授業料無料で提供する。経済／社会的に脆弱な立場にあるハイチ系移民の家庭に生まれ育った若者たちを中心に、これまでに 300 人以上の受講生を輩出してきたが、今後は生徒たちの就職支援にも注力していきたい考えである。

3) 水・衛生事業

国内避難民の数が増え続けるハイチ南東部において、水供給システムが整備されていない地域で給水設備やトイレを建設している。建設は業者が中心となって行っているが、地元住民で構成された水管理委員会を設置し、建設完了後の給水設備の管理を促す。水の使用については、メーターを設置して料金を徴収するシステムを検討しているが、経済的に支払いが困難な住民をどのようにカバーするかは、今後の課題である。また、デング熱やチクングニヤ熱予防の観点から、家庭での水の管理や手洗い等に関する啓発活動に取り組んでいる。

2-3-3. モニタリング・評価

CEDESО のディレクターが定期的に各事業地に出張し、活動のモニタリングやフィールドスタッフとの打ち合わせを行っている。事業コーディネーターは、日報もしくは月報をディレクターに提出し、活動の進捗状況を報告する。ドナーへの報告及びドナーによるモニタリング・監査訪問の受け入れ等、ドナー対応はディレクターが責任を担っている。なお、インターネット環境がない場所でも使用が可能な KoboToolbox や Jotform 等のツールを活用し、事業に係るデータ収集・報告の効率化を図っている。

2-3-4. 事業の運営管理上の課題

事業を実施する上での困難や課題として、CEDESО から次の点が挙げられた。

- ハイチとドミ共、両国の風習（例えば、男性優位主義や呪術）や言語（クレオール語とスペイン語）に十分配慮する必要がある。
- ハイチ人コミュニティで会合やイベントを実施した際、軍関係者に見つかり、大勢が拘束されたことがある。活動は小規模に行わなければならない。
- CEDESО は最低限のスタッフで事業を運営する小規模な NGO であり、例えば、ハイチ人が狭い留置所や移送車両の中で食事を提供されず、トイレに行くことも許されないまま長時間拘束されている状況について、団体に対する圧力をかけられることが心配で、軍や警察に対して改善を強く訴えることができない。
- 強い宗教心や信仰心を持つスタッフがいるが、受益者を勧誘したり祈りを捧げたりする等、それらを業務に持ち込まないように、注意を払う必要がある。
- 事業の裨益対象となる地域や住民を選定するにあたり、不公平さを感じさせて衝突や対立を引き起こすことがないよう、丁寧な説明と協議が必要である。

- 予測不可能な外部要因によりニーズが変化しやすいが、ドナーには理解されにくい。
- 資金が限られているため、ニーズに対応しきれていない。

2-4. 組織の運営管理

CEDESO は年に 1 回以上の理事会（メンバー 7 人）を開催し、組織の運営管理に関する討議・決定を行っている。本研修では、研修員のこれまでの駐在国での事業運営の経験を共有しながら、CEDESO のディレクターから主にリスク管理とスタッフの能力強化の手法について学んだ。

2-4-1. リスク管理

リスク管理に関するマニュアル文書は確認できなかったが、CEDESO はスタッフ及びボランティアから構成されるリスク管理委員会を設置し、定期的な会合を通じて対策を講じている。バオルコ州やインデペンデンシア州を含むドミ共南西部の事業地は、2010 年のハイチ地震や 2023 年の大洪水の際に被害を受けた。そうした自然災害発生時に事業やスタッフが受ける影響を最小限に抑えるため、避難経路や連絡手段等について定期的に確認している。また、特に国境地域では、ハイチ系移民と軍関係者との衝突が起こる等、治安が不安定になりがちであるため、スタッフが巻き込まれることがないように、注意を促している。その他、データの物理的な紛失等を防ぐため、クラウドサービスを積極的に活用している。

2-4-2. スタッフの能力強化

CEDESO には、まだ入職して 1 年に満たない 20 代の若手から在職 20 年のベテランまで、幅広い年齢層と経験年数のスタッフが在籍する。スタッフとボランティアの知識／能力向上の機会として、適宜、外部講師を招聘し、各事業のテーマやファシリテーション・コミュニケーション手法、計画策定等に関連した研修の機会を提供している。例えば、インデペンデンシア州の事業では経験が浅いハイチ系の 20 代男性（クレオール語とスペイン語のバイリンガルで地元出身者）がコーディネーターを務めているが、住民との信頼関係が構築できていいる上、軍や移民局関係者にも物怖じせず、丁寧且つ積極的に対応できることから、上記の研修や CEDESO のディレクターによる細かいフォローアップがプラスに影響していると思われる。

ディレクターは人材育成において、各スタッフが CEDESO のためにではなく、社会のために貢献するという意識を持ってもらうよう心がけ、時間をかけて一緒に成長していく姿勢を見せながら、彼／彼女らのモチベーションとコミットメントを高めている。人事評価では、事業の目標達成に対する貢献度を特に重視した絶対評価を取り入れている。

3. 考察・提言

3-1. 結論

本研修地であるバオルコ州やインデペンデンシア州では、CEDESO の他、数団体の NGO が人道支援に取り組んでいる。また多くの教会が、食糧や教育資材等の物資供給をはじめ、単発的な支援を行っている。一方、パンデミックや資金難等を理由に停止された事業、もしくは撤退した団体もあり、同州のハイチ系難民・移民とホストコミュニティの生活向上のためには、既存／現行支援の継続・拡大とともに、下記分野での支援も求められている。

- ハイチ系移民のドミ共社会への適応を促進するためのスペイン語レッスンや、お互いの文化と風習を学び合うための交流機会
- 学校教育の質の向上（授業カリキュラムや指導法、給食の改善等）

- 1 次公的医療機関のサービス向上（資機材の供与や医療人材の能力強化、アウトリーチ活動等）
- 食糧確保と栄養改善を目的とした農業
- 電気や水設備の整備
- 廃棄物処理やリサイクルのシステム構築
- 干ばつや洪水等の災害に対する防災意識の向上と自然環境の保護

CEDESO が実施する事業の立案から評価までの大枠の流れは、研修員が携わってきたものと同様であるが、難民・移民及びホストコミュニティという分野における視野を広げることができた。例えば、個人・集団を対象とした緊急・短期・中長期の支援の内容や関連法令、非正規移民／滞在者に配慮した活動の実施規模等である。また、CEDESO の組織運営についても、特にリスク管理委員会の存在については、研修員にとって新たな視点であり、今後の事業運営について振り返る際の参考にしたい。

3-2. 本研修の自団体、NGO セクターの組織強化や活動の発展への活用方針・方法

アムダインズは、主にソマリア、エチオピア、エリトリアからの難民を多く受け入れてきたジブチ共和国において、保健医療分野の事業を実施した実績を持つ。事業終了から 10 年以上経った現在、人口移動の流れに変化があり、同国政府は周辺国からの難民だけでなく、帰還者への支援対策強化も迫られている。研修員が現在駐在するホ国に滞在する難民・移民の現状や政府の方針は、ジブチ共和国やドミ共と全く同じではないが、長期的視点に立ち、難民・移民及びホストコミュニティ分野における支援の可能性を模索していきたい。そのためにも、まずは本研修から得た学びを自団体スタッフ及び他 NGO と共有し、下記の方法で事業及び組織の発展に寄与したいと考えている。

- ホ国で実施する事業地に移民がいた場合、当事者とホストコミュニティへ配慮しつつ、双方に効果をもたらすようなアプローチをとる。また仮説思考を鍛え、状況に応じた活動の軌道修正をする。例えば、妊婦死亡率の削減を目指す母子保健事業の実施期間中に、「公立病院が、在留資格を保持していない移民・滞在者に対する診療サービスを提供することを一切禁止する」という不法移民対策が発令された場合、その対象になる妊婦を把握し、伝統的産婆による戸別訪問を通じたケアを強化する等、目標に照らした手段を柔軟に変更できるようにする。
- アムダインズの各国事務所や組織全体のリスク管理、人材育成等の改善につながる提案を行う。特に、マイノリティに対する人権侵害や暴力の根絶、ダイバーシティといった視点を組織／事業運営に反映させるよう促す。
- 日本で暮らす在留外国人を支援する NPO/NGO や自治体と情報交換を行いながら、多文化共生を目的とした企画、医療／教育／行政機関との橋渡し、出入国在留管理に関するモニタリングに携わる。
- 難民・移民の輩出国・地域、その周辺国を含む受入国・地域に対する支援の必要性を訴えるアドボカシー活動を行う。

3-3. テーマに関する日本の国際協力分野への提言

日本による海外での難民・移民及びホストコミュニティ支援がより効果的になるよう、下記を提言する。

- 難民・移民の状況は刻々と変化する。支援する側は、支援先の国・地域の状況把握を常に更新し、その時々ニーズに臨機応変且つ迅速に対応できるようにする。
- 各国の難民・移民政策・方針、出入国や人権に関連する組織や法律・規則を正確に理解し、国際協力に係るアクター同志で、難民・移民及びホストコミュニティ支援のあるべき姿について話し合う場を

積極的に作る。

- 日本国内の難民・移民の受け入れ制度はまだ脆弱であるが、例えばノルウェーでは、比較的整備された社会的統合の仕組みが構築されているとの評価もある。国内外の成功事例を参考にしながら、在日外国人との共生社会の実現に向けた取り組みを強化し、他の分野と同様、難民・移民及びホストコミュニティの分野においても、日本の手法を海外支援事業に取り入れることができるようになることを目指す。
- トランプ新政権の不法移民対策を受け、多くの移民がアメリカ合衆国から中南米をはじめとする出身国へ帰還している。難民・移民を対象にした支援に加え、出身国で安全・安心に生活を再開できるよう、帰還者に対する支援の拡大も検討する。

4. 団体としての今後の取り組み方針

(以下は 海外事業運営本部長 白幡利雄 が記載)

研修員の奥田は、2015 年にアムダインズの職員となり、これまでネパールとホンジュラスの 2 か国で、複数の事業運営に携わってきた。また、ネパールでは駐在期間の後半、実質的な現地責任者として組織運営のかじ取りを担うなど、多くの経験を積み重ねている。中米地域に事務所を構え、日本人駐在員を派遣しながら活動を続ける日本の NGO は、アムダインズ以外、ほとんどないのが現状だが、奥田は自身の留学、海外協力隊での経験を通じて英語とスペイン語の両言語に堪能であり、当団体の中堅職員として、今後さらなる活躍が期待されている。

本研修のテーマである「難民・移民及びホストコミュニティ支援」は、世界各地でそのニーズが急速に拡大している現在進行形の課題である。奥田にとっては経験のない分野であり、今回の研修を通じて実際の支援現場を訪問し、現地スタッフとの交流を深められたことで、新たな視点を得ると同時に、自団体の活動を振り返る貴重な機会となったことは、本報告書に述べられているとおりである。CEDESO が指摘するように、難民・移民関連の活動は非常にセンシティブな性質を内包しており、日々移り変わる状況を把握し続ける努力が常に求められる。当団体としても、必要な時にはすぐに対応できる体制を構築することが肝要だと、改めて認識することができた。

すでに研修出発前の時点で、岡山本部事務所における本研修の概要等に関する報告を、奥田自身を講師とする内部勉強会の形で実施してもらっている。今後、本報告書をもとにした勉強会を再度企画する予定であり、それは本部事務所のみならず、現在の赴任先であるホンジュラス事務所でも同様である。こうした取り組みを積極的に継続していきたいと考えている。

5. その他

5-1. 本プログラムや事務局側に対する提案・要望等

NGO スタディ・プログラムは、NGO の中堅職員を主対象としているが、若手職員に対しても積極的に支援していただきたい。事業コーディネーターを目指す若手職員が、他団体の事業地で事業運営管理を学ぶ機会を得ることは、NGO 業界の将来を担う人材の育成につながり、ひいては日本の国際協力の発展に大きく寄与すると考える。

5-2. 添付

別添 1：写真

別添 2：参考文献

別添 1：写真



ハイチ人非正規移民家族にヒアリングを行う
CEDESO スタッフ（インデペンデンシア州）



ハイチ人非正規移民家族にインタビューを行う研修員
（インデペンデンシア州）



CEDESO スタッフとボランティアによる
健康保険に関するワークショップ（バオルコ州）



CEDESO ボランティアとの活動計画ミーティング
（バオルコ州 CEDESO 本部事務所）



職業訓練事業「レストランサービスコース」の講義
（バオルコ州 CEDESO 本部事務所）



職業訓練事業「IT・コンピュータコース」の教室
（バオルコ州 CEDESO 本部事務所）



CEDES0 が建設支援をしたイサベラ診療所
(バオルコ州)



国境検問所を通らず、山を越えて入国する
ハイチ人も多い (インデペンデンシア州)



国境検問所 (インデペンデンシア州)



軍に拘束される非正規移民／滞在者
(インデペンデンシア州)



CEDES0 スタッフと事業経験を共有する研修員
(インデペンデンシア州)



CEDES0 ディレクターと研修員
(バオルコ州 CEDES0 本部事務所)

別添 2：参考文献

国際移住機関 ホンジュラス共和国年次報告書 2023

国際移住機関 ホンジュラス共和国戦略 2024-2026

国連開発計画 人間開発報告書 2023-2024

国連人道問題調整事務所 ニュース記事 (2023) 「Lost in paradise: The struggle of migrants in Honduras」

国連世界食糧計画 ドミニカ共和国戦略計画 2024-2028

世界銀行データベース <<https://data.worldbank.org/>>

ドミニカ共和国国家統計局データベース <<https://www.one.gob.do/>>

ドミニカ共和国経済企画開発省 地方経済開発計画書（バオルコ州、インデペンデンシア州）

橋本直子（2024）『なぜ難民を受け入れるのかー人道と国益の交差点』岩波書店

ホンジュラス共和国国家統計局データベース <<https://www.ine.gob.hn/>>

山岡加奈子編（2018）『ハイチとドミニカ共和国ーひとつの島に共存する二国の発展と今ー』アジア経済研究所

OBMICA 調査報告書（2021）「Trabajo Digno Cruza Fronteras」